



市が提供できる事項 (メリット)	市がヒアリングした情報については、自動販売機を扱う事業者が、市に不利益を生じない範囲内において自由に使用することができます。
予算措置 または 今後の可能性	各社の提案を受け、翌年度以降の予算措置を検討します。
その他 留意点等	課題ヒアリングに参加することで、立川競輪場自動販売機設置契約について有利になることはありません。
提案の申込 先・お問合せ 先	【部署】立川市 公営競技事業部 事業課 業務係 【TEL】 042-524-1121 【FAX】 042-527-1929 【E-mail】 jigyou☆city.tachikawa.lg.jp ※「☆」を@に変更してご連絡ください。